
平成19年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

．基本方針

我が国経済・社会は格差の拡大や2007年問題に象徴される高齢化、労働人口減少の問題など、様々な課題に直面している。またWTO交渉・アジア諸国及びオーストラリアとのFTA/EPA交渉をめぐる情勢、農林水産物・食品の輸出額を5年間で倍増するという輸出拡大目標の設定など、更なる国際化への対応が求められている。

さらに自然災害や異常気象の発生、農産物価格の低下などのリスクは常に私たちの経営上、大きな課題となっている。

今後、これら経済社会の変革に機敏かつ的確に対応し、農業経営の新しい発展の可能性と「生命総合産業」としての農業経営の魅力を追求するとともに、その実現に向け自ら積極的な提案を行いながら、国民とともに、よりよい経済社会を作り上げていくことを目指すこととする。

また平成19年度からは品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が始まり、日本の農業政策は大きな転機を迎えている。我々農業法人は、農業・農村構造の変革期にあたり、国や地方公共団体および関係機関等と連携しながら日本農業を産業として確立するべく、経営の展開に取り組みつつ、地域の発展に寄与していかなくてはならない。

こうした取組みを進めるため、昨年度に策定された「長期ビジョン」の理念・目標の実現に向け、農業法人組織の充実・強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を提供する。

．重点課題

1 ．「攻めの農業」への支援

直販・ビジネスマッチング等の機会拡充による農業法人の販路確立・拡大、農産物輸出のための情報整備と体制構築、産学官連携による生産から販売に至る情報とノウハウの蓄積を進め、農業を産業として確立するための支援を実施する。

2 ．人材育成・研修活動の再編・強化

農業法人経営にとって安定的な雇用の確保や人材育成は極めて重要であることから、雇用確保対策や人材能力開発の手法について検討し、実践していく。

具体的には、農業法人経営における雇用管理体制のチェックシステムを整備するとともに、都道府県組織・専門家等と連携して法人会員の雇用管理の向上に取り組む。また、経営陣や各層従業員の能力向上のための研修マニュアルを整備すると共に、農業法人間の従業員交換研修による人的連携・交流や人材確保対策のための外国人研修生・実習生受入の方策について検討を進める。また、グローバル化が進展する中でのアジア諸国とのFTA/EPA交渉において、外国人労働の問題が全産業において検討課題として浮上しており、当協会においても農業分野における重要課題として検討に取り組むこととする。

あわせて、経営管理能力の向上に向け、対象者別・目標別等に研修プログラムの整備を進め、地方都市での開催を拡充しつつ、経営管理研修を実施する。

3 ．農業法人の経営体質の強化

農業法人経営の確立・発展に向け、経営委員会での討議を基に、経営体質の強化に向けた取組みを積極的に進める。

そのためコスト削減や生産物認証、リスク対応力の強化に向けた制度・施策の実現に向け取り組むとともに、農業経営リスク軽減に向けた支援措置の検討・導入を進める。

具体的には経営診断事業の見直しと普及に向けた活動等を進めるほか、会員向けに農業用機械等リースが有利に受けられる仕組みを作るとともに、農業版「天候デリバティブ」の新たなメニューや保険等支援策をさらに検討し会員に普及するなど経営リスク対応策に積極的に取り組む。またGAP等の生産認証、ポジティブリスト対応への支援を実施する。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談・支援体制についてWEBでの問い合わせ等、より充実整備する。

4．政策提言・広報活動等の強化

本年度は特に、日本農業法人協会の長期ビジョンを策定することを前提とし、その理念と目標を実現する観点から取り組むものとする。

本年度は、品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が始まり、またWTO交渉・FTA/EPA交渉の情勢などの課題を抱えており、会員の力を結集した上で、政策提言機能の強化に努める。

政策提言については、広く会員から意見を求めると共に、検討状況をHPへの掲載その他の方法により会員にも適宜伝えるなど、積極的に会員の参加を促すとともに、政策委員会を中心としてとりまとめを行い、農業法人の経営実態にもとづいた提言としてその実現を図っていく。また、全国段階だけでなく、都道府県や農政局単位等でも行政や関係機関等の意見交換を積極的に行うなど、地域段階における積極的な提言提案活動を支援する。

これら活動のための広報機能を確立し、マスコミ等を活用した広報活動を充実させ、広く生活者への周知を図る。

5．組織活動の充実・強化

任意組織の全国農業法人協会設立から10年目となった昨年度より、組織委員会を中心に、協会組織のあり方について再検証を実施してきた。本年度はこうした検証活動の本格化とともに「法人経営者」の自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化に取り組む。

都道府県支部・法人組織との連携強化を通じた活動の活性化を果たすため、運営委員の協会会務への参画度合いを高める方途を明確にする。

．事業計画

() 総会・理事会等の開催

1．総会

[第17回] 日時・場所：平成19年6月、東京

議事：平成18年度事業報告の承認の件について
平成18年度収支決算の承認の件について
役員改選について 等

[第18回] 日時・場所：平成20年3月、東京

議事：平成20年度事業計画の設定の件について
平成20年度収支予算の設定の件について

2．理事会（役員会）

[第28回] 日時・場所：平成19年6月、東京

協議：平成18年度事業報告について
平成18年度収支決算について
役員改選について 等

[第29回] 日時・場所：平成20年3月、東京

協議：平成20年度事業計画案について
平成20年度収支予算案について

必要に応じて、臨時理事会（役員会）、会員選出役員会を開催

3．監事会

日時・場所：平成19年5月、東京

協議：平成18年度収支決算の監査について

4．正副会長会議 必要に応じて随時開催

5．運営委員会

[第23回] 日時・場所：平成19年5月、東京

協議：平成18年度事業報告について
平成18年度収支決算について
役員改選について 等

[第24回] 日時・場所：平成19年9月、東京

協議：平成19年度事業の執行状況等について

[第25回] 日時・場所：平成20年2月、東京

協議：平成20年度事業計画案について
平成20年度収支予算案について

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

農業法人の経営改善・発展や政策提案に資するための基礎的データを収集・分析するため下記の調査に取り組む。平成19年度は、前年度に引き続き「農業法人短期動向調査」を実施することとし、調査回収率の向上に努めるとともに、収集・分析したデータについては公表手法等を検討し、より積極的な活用が図られるように努める。

農業法人短期動向調査

経営の多角化・高度化等の取組み事例調査・分析等

その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業分野の雇用管理の高度化に向けた検討の実施

独立行政法人「雇用・能力開発機構」の委託を受け（平成18～19年度の2年間）、当協会において農業法人における雇用管理の高度化に向けた検討会を開催し、農業法人経営における雇用管理体制の整備や人材能力開発マニュアルの策定、農業法人間の人的連携・交流等の課題を検討、実践に移す。

(3) 農業法人経営情報の収集・提供

当協会HP、メールマガジン、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を発行するとともに、「農業法人『耳より情報』」を提供する（農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等）。また当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、より詳しい情報提供に努める。

(4) 「困ったFAX（メールボックス）」の設置・運営

会員限定で、取引先の信用情報や各種制度に関する質問等を日常的に受け、随時回答できる仕組み＝「困ったFAX（メールボックス）」を整備するとともに、即答が不可能な場合には専門家の紹介を行うなどきめ細かな対応を行う。

(5) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

ホームページ上で、アグリサポート倶楽部会員から会員法人に対する

資機材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を提供する。

2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

上記の調査・研究やこれまでの政策提案等を踏まえ、税制改正要望をはじめ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。

特に平成19年度は、長期ビジョンの理念に向けたアクションプラン策定に取り組むほか、次のような活動に取り組む。

- ・ 諸課題に関する組織検討の実施
（運営、組織・政策・経営委員会等）
- ・ 部門別・課題別等自主的政策研究会の開催支援
- ・ 農業経営政策等に関する提案
- ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

農地対策

農林水産省、経済・財政諮問会議等の動きに即応した、本協会の見解の発表。

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国およびブロック・都道府県段階において、次のような研修セミナー・研究会・交流会等を開催したり、開催を支援する。

「全国農業法人秋季交流会」を平成19年10月10～11日に奈良県で開催する。

全国農業法人セミナーを、夏季：平成19年6月、春季：平成20年3月に東京で開催する（いずれも他の関係機関等との共催を予定）。

経営改善シンポジウムとして、「経営多角化・高度化シンポジウム」を平成20年3月（全国担い手育成支援総合協議会との共催を予定）

ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）につき、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各ブロック会場（関係機関との共催も検討）

農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。

当協会の会員で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う

とともに、農業法人承継者等農業法人の青年ネットワークなどグループ別の組織化を進める。

農業法人を対象とした経営改善・人材養成等研修会を開催し、人材育成や経営改善に役立てる。

ア) 農業法人等先進的企業経営者に対する「実践企業的経営体養成研修会」

イ) 協会会員等が実施する後継者・新規就農者養成講座などへの支援
農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

一般経営診断事業の見直しと調査活動の強化

平成18年度に全国担い手育成総合支援協議会と経営分析ソフトを共同開発した。当該ソフトを活用し、全会員の決算書収集に取組み、対外的な評価向上を図ると共に、政策要望の具体性完備を目指し、会員サービスの向上(一般経営診断の無料化、農林漁業金融公庫のスーパーL円滑化貸付・法人特例枠の経営診断に要する期間を現行3週間から数日に短縮。)に資する。

農業法人の販路拡大や商品開発、人材養成に向け、産学官連携を進め、関係企業・団体と連携して、ビジネスマッチング(農業法人の商品展示会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等)等を実施する。

人材の安定確保や福利厚生充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を整備、推進する(「従業員等傷害保険活動」)。

加工・販売事業でのトラブルや代金未回収等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために「食品あんしん保険制度」等、「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。

優れた農産品の輸出を行うための情報収集とデータベース化、輸出のための実務等の研修会実施などを行う。

わが国農業・農村の発展を支援してくれる税務、法務等の専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供、会員法人からの経営課題やニーズ等経営情報の提供の仕組み(「アグリ・サポート倶楽部」活動)により、会員法人の経営発展や会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図る。

G A P等の認証事業に参画し、会員の農産物生産における適正化・透明化の実現を支援するため、会員を対象としたG A P導入講習会の実施に向けた体制の整備を図る。

会員の経営の高度化・多角化により、農業経営支援施策のみならず、中小企業支援施策が会員にとっても対象となりつつあるため、両施策の連携に向けた取り組みについて検討することとする。

5. 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催するとともに、在学中の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。

（2）外国人研修生の受入や研修生の技能向上の支援

農業分野における外国人研修制度の整備に向け同制度の検討を行うとともに、第1次受入機関として会員法人に対し研修生・実習生を派遣する。技能実習制度への移行を目指す外国人研修生一般を対象に研修活動を行う。研修制度の徹底を図り、一方で外国人労働力のあり方について検討を進めていく。

実習生等の、帰国後のフォローアップや農業を通じた国際交流・貢献を図るための活動を実施する。

6. 啓発・普及活動

農業法人および農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を全国的に実施する。

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、「アグリファン倶楽部」活動として、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載等を実施する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う（「講師あっせん活動」）。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

7. 組織活動強化対策活動

都道府県農業法人組織・関係機関団体との連携をより強化するため、都道府県組織の支部化や都道府県会員の当協会への加入の推進を含め、組織活動の強化を推進する。特に都道府県支部・組織の財政基盤の確立に向けた検討に取り組むこととする。

組織体制および組織活動の強化を図るため、組織委員会を中心に検討を進める。特に運営委員会、支部のあり方について具体的な検討を深めることとする。

特に、農業法人に対する経営支援が各段階で担い手育成総合支援事業として実施されることを踏まえ、都道府県組織との緊密な連携を図る。

広報活動の積極的な展開を図るための計画立案実施。

対外広報活動についての抜本的な見直し。省庁記者クラブとの関係構築、その他媒体活用の方策検討。対象を消費者等国民一般とする。

会員の加入要件・目安

- ・「一般企業等の農業参入法人（特定法人）」の増加に対する対応の検討。
- ・現状の加入規則（原則定款第5条「本協会の目的に賛同」すれば加入を認める。）に対する検討を実施する。（一定の入り口規制の設定等について検討する）

8. 「担い手育成総合支援活動」の推進

全国担い手育成総合支援協議会の一員として、農業法人等の担い手育成支援の取組みを進める。

実践企業的経営体養成研修活動の実施・運営

指導者養成企画運営員を設置し、経営者層や経営管理者層等を対象にした研修を計画的に実施するほか、農業経営指導者や経営者等の養成などの課題に取り組む。

経営多角化・高度化支援活動の実施・運営

農業法人等経営の多角化・高度化を支援するため、市場動向等の情報収集や消費者等の多様なニーズに対応した商品開発や販売戦略、技術開発、経営管理等の検討や、経営の多角化・高度化に取り組んでいる事例の調査・分析に取組み、あわせてシンポジウム等を開催する。

担い手に対する情報発信

農業経営の多角化・高度化や経営の法人化等を支援するため、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等に関する情報提供や優良な経営事例等の紹介を行う。